

発揮し、やりがいを持って働き続けられる職場づくりを実現する必要があることから、職域の拡大のほか、合理的配慮の措置、相談体制の充実、理解を深めるための研修実施など職場環境の整備に取り組む必要がある。

女性職員の活躍推進

・女性職員が県政の幅広い分野で活躍し、その視点を施策構築に反映させていくことは重要であることから、様々な理由により時間的制約を受ける場合であってもワーク・ライフ・バランスが実現できる環境整備や職場風土づくりを進める必要。

働き方改革の推進

・健康経営の取組については、一定の成果が見られる一方で、業務量と人員配置のバランスなどの課題もあることから、職員が改善を実感できるよう、これらに引き続き重点的に取り組む必要がある。なお、こうした見直しを行っても、十分な効果が得られない場合は、引き続き定数の見直しを検討していく必要がある。

・時間外勤務命令の上限設定と健康確保については、時間外勤務の命令内容と実際の勤務時間に乖離が生じることのないよう、管理職員等には一層厳格な勤務時間および業務の管理が求められる。

メンタルヘルス対策、ハラスメント対策の強化

・メンタルヘルス不調対策については、長期療養者の早期回復に向けたケアはもちろん、ストレスチェック制度を有効に活用するとともに、職場におけるメンタル不調の未然防止や早期発見・早期対応に引き続き取り組む必要がある。

・ハラスメントについても、職場環境に大きな影響を与える重大な問題であることから、各対策指針に基づき、再発防止に向けた取組を一層強化する必要がある。

不適切な事務処理等の防止

・再発防止のため、職員一人一人が基本に立ち返った事務執行を徹底するとともに、職場でのチェック体制の強化、引継ぎの徹底、業務マニュアルを整備し、県民の信頼に応えられる組織づくりに努める必要がある。

臨時・非常勤職員等の勤務条件の整備

・引き続き、適正な勤務条件の確保に努める必要。来年4月から導入される会計年度任用職員制度について、適正な勤務条件の整備や適切な能力実証により必要な人材を確保することが必要。

高齢期の職員（定年の延長）

・定年の段階的な引上げに関しては、今後の国の動向を注視していく必要がある。また、本県では、多くの再任用職員が職場で活躍しており、再任用者の能力および経験を十分活かせるような人事配置に配慮し、再任用職員のモチベーションの維持・向上に努める必要がある。

《交渉の主なやりとり》

6年連続で給与・一時金の改善勧告に

【組合】給料表改定と一時金の増により6年連続で改善されることは前向きに受け止めた。しかしながら、給料では、改善は若年の一部に留まり、中堅・ベテランには及ばず、その層のモチベーション維持に課題がある。このことは人事委員会としても大きな問題として認識してほしい。

中堅・ベテラン含めた全職員の改善へ向け「号給延長」や「給料表の水準調整」の実施を求める

【組合】「号給延長」や「給料表の水準調整」の実施を求めてきた。今回の回答にはなかったが、人事委員会としての基本的な認識を伺いたい。

【委員長】ベテラン職員を中心とした奮闘については、十分承知している。「号給延長」については、他府県等の状況を調査し研究したい。「給料表の水準調整」については、公民較差の是正方法の一つとして、認識していることは変わらない。

「知事の訓話も承知。定数増等引き続き言及したい」

【組合】時間外勤務命令の上限規制が導入されたが、依然として「改善の実感」が持てない。人事委員会も指摘している「業務量の人員配置のバランス」、「定数増」という根本策が発揮されていないからであり、先般の知事訓話で任命権者の強い思いが表明されたことから人事委員としても一層踏み込んだ要請をしてもらいたい。

【委員長】知事の訓話も承知しており、人員配置と業務量のバランスに努めるとともに、それでもなお効果が得られない場合は定数の見直しの必要性について、引き続き言及していきたい。

地域手当の見直しと給与水準の維持

【組合】地域手当の見直しについて言及されたが、地域手当を見直すなら少なくとも給与水準の維持が不可欠であり、県下一律支給も同様と考えるがどのような認識か。

【委員長】見直しの前提として、現行の職員給与水準は維持することが必要であり、また、県内一律支給についても、引き続き適当であると考えている。その旨、報告の中で言及していきたい。

ソフトバレーボール参加者急募！

小中高の先生たちが参加する「ソフトバレーボール」の大会にチームを派遣。参加できる方を募集！ 豪華景品もあります。

日時：11月24日（日）

9:30-12:00

場所：能登川東小学校

申込：11月8日（金）までに

書記局へ(077-528-4790)

年齢や性別は不問。経験も不問。



自治労・県教組 秋闘決起集会を開催へ

自治労滋賀県本部と滋賀県教職員組合は、「秋闘決起集会」をピアザホールで開催します。集会では、県下の自治体や学校などの組合員が参加し、それぞれの職場から状況報告などがあります。自治労県職も参加します。

日時：10月19日（土）

10:00～12:00

場所：ピアザホール

主催：自治労滋賀県本部
滋賀県教職員組合

